

日本年金機構からのお知らせ

国民年金保険料追納のおすすめ

保険料の免除や納付猶予・学生納付特例を受けた期間がある場合は、国民年金保険料を全額納付したときに比べ、受け取る年金額が少なくなります。

免除などを受けた期間中の保険料について10年以内であれば、あとから保険料を納付すること（追納）ができます。追納できる保険料の額は年度ごとに決められていますが、3年以上前の期間の保険料には加算額が上乗せされます。（下表参照）

年 度	国民年金保険料 ※（ ）内は平成29年度に支払う場合の加算額です			
	全額免除・納付猶予・ 学生納付特例	4分の1納付 (4分の3免除)	半額納付 (半額免除)	4分の3納付 (4分の1免除)
平成19年度の月額	15,040円 (940円)	11,280円 (710円)	7,520円 (470円)	3,760円 (240円)
平成20年度の月額	15,160円 (750円)	11,370円 (560円)	7,570円 (370円)	3,790円 (190円)
平成21年度の月額	15,250円 (590円)	11,430円 (440円)	7,620円 (290円)	3,810円 (150円)
平成22年度の月額	15,510円 (410円)	11,630円 (310円)	7,750円 (200円)	3,870円 (100円)
平成23年度の月額	15,290円 (270円)	11,460円 (200円)	7,650円 (140円)	3,820円 (70円)
平成24年度の月額	15,140円 (160円)	11,350円 (120円)	7,570円 (80円)	3,780円 (40円)
平成25年度の月額	15,120円 (80円)	11,340円 (60円)	7,560円 (40円)	3,780円 (20円)
平成26年度の月額	15,270円 (20円)	11,450円 (10円)	7,630円 (10円)	3,810円 (0円)
平成27年度の月額	15,590円 (0円)	11,690円 (0円)	7,790円 (0円)	3,900円 (0円)
平成28年度の月額	16,260円 (0円)	12,190円 (0円)	8,130円 (0円)	4,060円 (0円)
(参考)今年度の月額	16,490円	12,370円	8,250円	4,120円

インターネットサービス「ねんきんネット」をご利用ください

「ねんきんネット」とは、

インターネットを通じてご自身の年金の情報を手軽に確認できるサービスです。

24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を確認することができます。

「ねんきんネット」で出来ることは、

- ・ご自身の年金記録の確認
- ・将来の年金見込額の確認
- ・電子版「ねんきん定期便」の閲覧
- ・日本年金機構から郵送された各種通知書の確認など

ご利用対象者は、

基礎年金番号をお持ちの方

(昭和61年4月以前に年金受給権が発生した老齢年金受給者の方はご利用いただけません)

利用するには、

ご利用登録(ユーザIDの取得)が必要となります。ご利用登録の際には、基礎年金番号、メールアドレスが必要となります。登録時にお手元に年金手帳や年金証書など基礎年金番号が確認できるものをご用意の上、登録申請を行ってください。

インターネットのご利用が難しい方は、茅野市役所高齢者・保険課窓口でもねんきんネットが利用できます。

○窓口でのねんきんネットの申請に必要なもの

年金手帳など基礎年金番号がわかるもの・本人確認書類(運転免許証・健康保険証等)・印かん
 (ご本人以外の方が申請する場合は、ご本人自筆の委任状と代理人の本人確認書類)

「ねんきんネット」サービスへの登録はこちらからどうぞ
 詳しくは「ねんきんネット」で検索

ねんきんネット

検索

http://www.nenkin.go.jp/n_net/

「ねんきんネット」についてのお問い合わせは

ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル

0570-058-555 (ナビダイヤル)

03-6700-1144 (050で始まる電話でおかけになる場合)